

解約払戻金例表(男性)(単位:円)

保険料払込期間 10年

保険金額 200万円

Table with columns for age (契約年齢), years since start (経過年数), and years until completion (払込期間満了時). Rows show payout amounts for ages 30 to 80.

※経過年数とは、保険の契約日から起算した年数をいいます。
※保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。
解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

解約払戻金例表(女性)(単位:円)

保険料払込期間 10年

保険金額 200万円

Table with columns for age (契約年齢), years since start (経過年数), and years until completion (払込期間満了時). Rows show payout amounts for ages 30 to 80.

※経過年数とは、保険の契約日から起算した年数をいいます。
※保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。
解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

みどりの終身メモリアルII

一生涯保障

- 無選択
医師の診査や告知書の提出不要
保険料払込期間 10年
保険金額 200万円

契約年齢 満30歳~満80歳

80歳までお申し込みいただけます。
持病や入院・手術の経験があっても、
「もしものとき」を一生涯保障。





# 健康状態にかかわらずお申し込みいただける 一生涯保障の保険です。

無選択

保険料  
払込期間  
10年

保険金額  
200万円

## 契約概要

この「契約概要」はご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご理解・ご了承のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

## 保障内容について

保険金をお支払いする場合(支払事由)

保険金・給付金名称	保険金・給付金をお支払いする場合(支払事由)
災害死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年以内に次のいずれかに該当して死亡されたとき。 ①責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき。 ②責任開始時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、死亡されたとき。
死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年経過後に死亡されたとき。
死亡給付金	被保険者が契約日から起算して3年以内に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。

※「責任開始時」とは、申し込まれた契約の保障が開始される時期をいい、その責任開始の属する日を「責任開始日(責任開始の日)」といいます。またこの保険では、「責任開始日(責任開始の日)」の属する月の翌月1日を「契約日」としております。保険金・給付金をお支払いできない場合(免責事由)については「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

## 商品名称・保険期間・契約年齢などについて

名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢
無選択型終身保険(低解約払戻金型)	終身	10年	満30歳～満80歳

## 責任開始時について

お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社がお引き受けを承諾した場合、第1回保険料のお払い込みが完了したときから、当社は保険契約上の責任を開始します。



## 保険料の払込方法と保険契約の失効について

- 保険料のお払い込みは口座振替となります。
- 第2回目以降の保険料については、払込期月の前月内にお払い込みください。なお、払込期月内にお払い込みの都合がつかない場合のために、猶予期間を設けています。
- 払込猶予期間内にお払い込みがない場合、保険契約は効力を失います。(失効)



## 特約と配当金について

特約・配当金は有りません。

## 解約と払戻金について

- 保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
- 多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いが、有ってもごくわずかです。解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

## ご契約の際には、「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。注意喚起情報・ご契約のしおり・約款に記載事項の例 ●お申し込みの撤回について(クーリング・オフ制度) ●保険金をお支払いできない場合について ●解約と解約払戻金について ●各種変更手続き等について

## 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権は有りません。従いまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

## お取り扱い(募集代理店)

商品等のお問い合わせは下記の募集代理店までご連絡ください。

(引)受生命保険会社 **みどり生命保険株式会社**

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 ホームページ <http://www.midori-life.com/>

生命保険のお手続きや お客さまサービスセンター(9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

ご契約に関する照会先 **0120-566-322**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

GY-105-06 (17.05)

こんなお悩みはありませんか?

持病の有るけど大丈夫?

保障はいつまで続くの?

もしものとき、残された家族に負担をかけたくない。

ポイント  
1

持病や入院・手術の経験がある方も  
**お申し込みいただけます!**

今まで健康状態が理由で加入をあきらめていた方でも満30歳から満80歳までの方ならお申し込みいただけます。



ポイント  
2

告知書や医師の診査は**いりません。**

告知書の記入や医師の診査を受けていただく必要は無いので、手続きはとても簡単です。告知義務違反による解除の制度は有りません。



ポイント  
3

一生涯にわたって**保障が継続!**

万が一の保障が一生(終身)続くので、安心です。



ポイント  
4

10年間のお支払い!**割安な保険料!!**

保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、その分保険料を割安にしています。しかも、保険料は払込満了(10年間)まで変わりません。



ポイント  
5

かけ捨て**ではありません。**

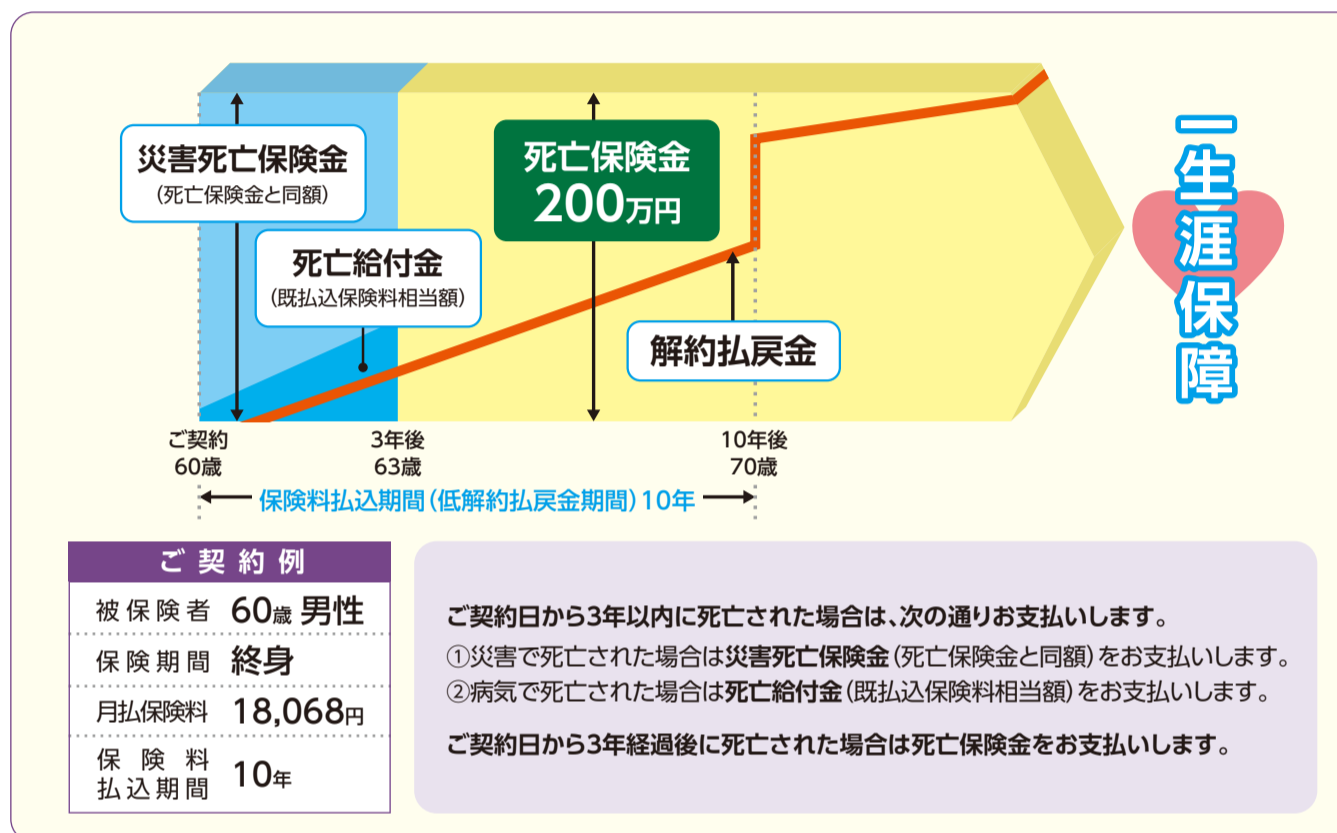
途中で解約したときは解約払戻金をお支払いします。ただし、ご契約後短期間で解約した場合は、解約払戻金は全く無いが、有ってもごくわずかです。



ポイント  
6

交通事故などの不慮の事故で**万が一のときは、災害死亡保険金をお支払い!**

契約日から3年以内に病気で死亡された場合は死亡給付金として、既払込保険料相当額をお支払いしますが、不慮の事故や所定の感染症を原因として死亡された場合は3年以内でも死亡保険金と同額の災害死亡保険金をお支払いします。



ご契約例

被保険者	60歳 男性
保険期間	終身
月払保険料	18,068円
保険料払込期間	10年

- ご契約日から3年以内に死亡された場合は、次の通りお支払いします。
- ①災害で死亡された場合は災害死亡保険金(死亡保険金と同額)をお支払いします。
  - ②病気で死亡された場合は死亡給付金(既払込保険料相当額)をお支払いします。

ご契約日から3年経過後に死亡された場合は死亡保険金をお支払いします。

## 月払保険料表(男性)

(単位:円)

契約年齢	保険料	契約年齢	保険料	契約年齢	保険料
30	15,838	47	16,918	64	18,608
31	15,896	48	16,992	65	18,778
32	15,952	49	17,068	66	18,956
33	16,010	50	17,148	67	19,150
34	16,070	51	17,228	68	19,366
35	16,130	52	17,312	69	19,598
36	16,190	53	17,400	70	19,854
37	16,250	54	17,490	71	20,124
38	16,312	55	17,582	72	20,420
39	16,376	56	17,672	73	20,764
40	16,442	57	17,764	74	21,148
41	16,506	58	17,858	75	21,580
42	16,572	59	17,960	76	22,044
43	16,640	60	18,068	77	22,560
44	16,708	61	18,184	78	23,154
45	16,778	62	18,310	79	23,820
46	16,848	63	18,452	80	24,564

## 月払保険料表(女性)

(単位:円)

契約年齢	保険料	契約年齢	保険料	契約年齢	保険料
30	15,432	47	16,412	64	17,664
31	15,486	48	16,472	65	17,772
32	15,540	49	16,534	66	17,884
33	15,596	50	16,596	67	18,004
34	15,650	51	16,658	68	18,136
35	15,708	52	16,722	69	18,280
36	15,764	53	16,790	70	18,434
37	15,820	54	16,858	71	18,594
38	15,878	55	16,926	72	18,774
39	15,936	56	16,996	73	18,980
40	15,994	57	17,066	74	19,214
41	16,052	58	17,138	75	19,480
42	16,112	59	17,216	76	19,774
43	16,170	60	17,296	77	20,106
44	16,232	61	17,378	78	20,490
45	16,292	62	17,468	79	20,920
46	16,352	63	17,562	80	21,404

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回ることがあります。